

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 入学者選抜方法改善に向けて、入試データ及び学業データの整備を行い、選抜方法の妥当性を検証する。
- ・ 高等学校からの入試に関わる要望を広く収集し、入試方法の改善案をまとめる。
- ・ 各学部学科において、共通教育と学部教育のグラジュエーションポリシー(Graduation Policy)を統合したカリキュラムマップを作成し、一貫した学士課程教育の基盤を作る。
- ・ 学生・教員双方による授業評価方法を改訂し、到達目標の明確化等のシラバス改善を行うとともに、授業の出席状況や授業外学習時間を把握して単位制度の実質化を進める。
- ・ 放送大学との連携を協議し、単位互換の継続とリメディアル教材を含む教材コンテンツの相互利用計画を策定する。
- ・ 研究科の特性に応じ、研究能力に加えて、修了後に必要とされる社会人力や教育力を GP として明確化する。
- ・ 学位論文審査基準の明確性と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。
- ・ 適切な教育研究指導を維持するために、入学者の上限の目安を各研究科において設定する。
- ・ 英語実践能力と国際的研究能力を高めるため、研究科の特性に応じた、英語による授業を拡大する。
- ・ 日本人学生の海外留学促進にむけた環境整備のための調査と分析を行う。
- ・ 派遣先となる海外協定校数の拡大を図るため、海外学術機関に対し交流提案を行う。
- ・ 学科コースの特性に応じた到達目標の明確化に資するため、カリキュラム・フローチャートを完成させ、授業間の連携と開講時期を明示化する。
- ・ 修学支援システムにおいて成績確認画面に、GPA(Grade Point Average)を表示させ、学生が自分の履修状況を把握できるようにする。
- ・ 成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照合しつつ授業内容・方法の改善を進める。
- ・ 可能な学科・コースから、学習ポートフォリオの導入を進める。
- ・ 留学生に対する大学院の秋季入学を拡大するため実施計画を作成する。
- ・ 留学生の受け入れ体制、特に渡日直後の留学生に対する支援の充実を図る。
- ・ 日本語教育体制を再構築するとともに、IT教材開発等により留学生のニーズにあった学習環境に整備する。
- ・ 海外協定校の学生を対象とした短期日本語・日本文化研修を進める。
- ・ 留学生のための英語の基本図書及び日本語学習用図書を収集・整備し、図書館の留学生コーナーを充実する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 人事計画に関する学内ヒアリングに基づき、平成 23 年度における学長裁量教員の配置方針、雇用枠を決定する。
- ・ 授業支援等を行う eラーニングシステムの導入計画を策定するとともに、教材コンテンツの充実を図るための整備計画を策定する。
- ・ 情報教育における教員の FD(Faculty Development)を実施するとともに TA(Teaching Assistant)

の技能を高め、授業の高度化に対応する。

- ・ 「情報ラウンジ」における学生に対するピアサポート体制を整備する。
- ・ 学士課程教育再構築を進めるための学部別 FD を中心に、各組織ごとの FD を計画・推進するとともに、教員自己授業評価を確実に実施して授業改善の方法を公開・共有する。
- ・ 教員・職員・TA が一体となった教育改善体制を整備し、不登校者への早期対応、障害者にもわかりやすい授業、大人数授業の効果的な実施方法などに取り組む。
- ・ 獣医学分野における共同教育課程の設置に向け、構成大学間における検討を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 「オンライン知の広場」を導入し、授業外にも学生が自発的に参加して、卒業生や学外からの講師、教職員、TA、学生同士の間でコミュニケーションが取れる場を設置する。
- ・ 「おもしろプロジェクト」について、学生が取り組みやすく、かつ地域や教員と連携したプロジェクトになるよう見直しを行う。
- ・ 学生の市民活動参加に当たり、良質な活動を提供するとともに、入手情報等のデータベース化及び安全マニュアル作成に着手する。
- ・ 学生相談所、保健管理センター等の学内関係組織の有機的連携を進め、相談・支援体制を充実させる。
- ・ 入学時、健康診断時を機会に学生のメンタルヘルスに関連するスクリーニングを実施する。
- ・ 安心・安全な課外活動施設を目指した整備計画の作成に着手するとともに、学習環境等の向上及び狭隘解消のため寄宿舍の改修を進める。
- ・ 昨今の経済状況等を反映した授業料免除等、経済的支援について方針を定める。
- ・ キャリア教育科目の質向上を図るとともに、授業外のキャリア学習の機会（インターンシップ、学内業界・企業研究会など）を拡充させる
- ・ 日本企業への理解を深めることを目的とした留学生対象授業を新規に開講するとともに、「留学生就職フェア」を開催し、日本での就職に対して理解を深める機会を提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 現行の研究特任教員制度の見直しを含めた新たな研究支援教員制度の構築及び研究推進体への効果的な支援策の策定に着手する。
- ・ 「山口大学東京リエゾンオフィス」を活用して研究推進体の研究フォーラムを開催し、研究成果の発信を行う。
- ・ 「先進科学・イノベーション研究センター（仮称）」の設置に向けた具体案の作成に着手する。
- ・ 時間学研究所内で組織化している研究グループを中心に、国際シンポジウムを開催するとともに、国際学会での発表を奨励し、活動の活性化を推進する。
- ・ 研究成果の社会への「見える化」推進のため、学内で開催される学会や講演会一覧等の情報の発信強化を行う。
- ・ 知的財産活動を展開し、事業化を目指した案件を集中支援する。
- ・ 山口県産業技術センター等との連携によりプロジェクトを立ち上げ、地域発イノベーション創出活動を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 博士研究員ポスト等の期限付き研究者を、部局附属研究センター等の特定分野に配置する。
- ・ 研究活動の活性化を図るため、各研究推進体の研究活動や取り組みについて、積極的な広報活動を進める。

- ・ 各部署長からの推薦による、各年度2名程度の若手研究者に対する「海外留学経費支援制度」構築に着手する。
- ・ 「総合科学実験センター」の組織を改組し、組織としての機能性を高めるとともに、効率的な設備の運用・管理を行う。
- ・ 総合大学としてふさわしい電子ジャーナルや学術情報データベースの系統的な整備を進める。
- ・ 人文社会科学分野のニーズ調査に基づき、平成22年度重点領域の研究用図書を収集・整備し、共同利用のため図書館に配備する。
- ・ 「研究推進戦略室」において、平成24年度の研究推進体の中間評価実施に向けて、評価方法等の検討を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域連携型講座や現地体験型講座等多様な公開講座を実施する。
- ・ 「山口大学と地域の交流会」等地域諸団体との交流機会を拡充し、多様な連携事業を推進する。
- ・ 「イノベーション人材育成支援室」を中心に効果的活動を展開する。
- ・ 産官学の地域包括連携協定を基に人材育成事業を推進する。
- ・ 平成21年度更新講習の事後アンケート等を分析し、更新講習に係るニーズを把握することにより講習内容を改善するとともに、学内の実施体制及び山口県教委や他大学等との連携のあり方について問題点を分析する。
- ・ 学術論文等教員の研究成果の「山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)」への登録を促進するとともに、YUNOCAの検索機能を強化する。
- ・ 研究成果の「山口県大学共同リポジトリ」への登録を各大学で連携して進める。
- ・ 学術資産の系統的な保存修復を行うとともに、利活用促進の一環として資料の電子化を進める。
- ・ 山口県内の地方公共団体及び大学博物館等教育関連施設との連携の準備を進め、プレ展示会を開催する。
- ・ 展示・公開授業の開催体制を強化するため、本学学生及び市民を対象としたボランティアスタッフの導入準備を進め、その役割と募集方法を定める。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 戦略的な学術交流協定の締結により、海外の大学等との教育研究交流の充実を図る。
- ・ 海外現地拠点を確立するために、海外オフィスの機能の強化・充実を図る。
- ・ 外国人留学生・研究者受け入れのためのサポート体制を整備する。
- ・ 国際協力事業を積極的に行うために、民間企業、自治体、JICA等との連携・協力を図る体制を整備する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 環境に優しい病棟の整備計画を策定するなど、病院機能の充実に向けた取り組みを進める。
- ・ 先端医療機器の更新に関する年次計画の策定及び計画に基づく機器更新により、安心安全な病院機能の強化を図る。
- ・ 分子生物学的、分子病態学的研究や組織・細胞レベルの先進医療を推進する。
- ・ 新たな医療機器の開発等を図り、低侵襲医療を推進する。
- ・ ドクターヘリ運航のための学内組織等を整備し、スタッフの養成を行う。
- ・ がん及び肝疾患の診療連携拠点病院として、地域医療機関との医療連携強化を図る。
- ・ 卒前・卒後教育の充実を見据えたキャリア育成の支援組織構築に着手する。
- ・ 最新型のMRI画像診断装置等の設備を計画的に整備し、病院経営に資する。

- ・ 質の高い医療を効率的に提供するために、医療従事者の戦略的配置を行う。
- ・ 病院経営の安定化を図るために、引き続き資源の重点配分を推進する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 学部・附属学校園の一体的な教育研究を行うための検討組織を設置する。
- ・ 附属学校における教員養成及び授業研究のあり方についての指針を策定する。
- ・ 附属学校運営委員会において、附属学校の管理・運営の基本方針を策定する。
- ・ 各附属学校の学校評議員会を通じて、学校運営に外部有識者の意見を反映する。
- ・ 山口県教委をはじめ地域の教委との協議を通じ、地域における各附属学校の役割やあり方を把握する。
- ・ 光地区と山口地区の附属小中学校に共通した機能及び独自機能に関して、学部・附属学校における共通理解をFD研修会等により図る。
- ・ 授業づくり支援等の現職研修支援に関する地域社会のニーズを調査・把握する。
- ・ 現在実施している地域支援活動を総括するとともに、発達障害等現代的な教育課題に合った支援策を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教育研究活動を推進するための学長裁量経費を確保する。
- ・ 多様な雇用形態を構築し、大学運営に必要な人材を確保するとともに、教育研究機能の充実を図る。
- ・ 経営協議会における審議の効率化を図り、同会議終了後に同会議学外委員との意見交換の場を設定し、大学運営全般に係る意見を聴取する。
- ・ 本学の同窓会役員等と大学側との情報交換会を実施し、卒業生への大学情報の提供、卒業生から大学への意見要望を収集する。
- ・ 大学改革推進室において策定した「改革の基本方針」に基づき、学部の再編内容をまとめる。
- ・ 教養教育の向上を目指した平成24年度以降の共通教育実施体制の改善案をまとめる。
- ・ 適正な教育・研究環境を保持するため、学部・研究科再編等の検討に併せて、適正な学生定員案をまとめる。
- ・ 平成20年度から実施してきた大学教育職員の人事評価の試行結果を検証しつつ、新たに構築する「教員データベース」を基に人事評価システムを策定する。
- ・ 大学教育職員の定年延長（65歳）と選択定年制（63～65歳）を導入し、教育研究体制の充実を図る。
- ・ 平成21年3月に策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき、様々な研修を階層別研修、専門研修に体系化し、人材育成を進める。
- ・ 事務職員について、他大学との人事交流を推進するとともに、出向研修等に充てる人員枠を確保する。
- ・ 女性職員の就業を支援し、職場環境の充実を図る推進体制を整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務運営の改善に資する事務組織のあり方について検討を進めるとともに、教育研究組織の見直しに適応した事務組織のあり方についても併せて検討する。
- ・ 業務の効率化・合理化を推進するため、ICTを活用できる業務並びにその処理方法を検討し調査する。

- ・ 情報機器及びソフトウェアの多様化に伴う業務処理の高度化に応じたコンピュータソフト利用講習会並びにネットワーク社会の多様性に対応した情報セキュリティ講習会を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 山口大学基金（仮称）及び遺贈による寄附制度の構築を図る。
- ・ 研究者等への寄附金受け入れに関する制度を見直すとともに、競争的資金、研究助成金の獲得を支援する。
- ・ 自己収入の確保について、財務的なアプローチをより広範囲に緻密で多角的に行い、効果的な方策等を計画的に検討し実行する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（1）人件費の削減

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 18 年度に策定した人件費削減の方針に基づき、平成 22 年度に概ね 1 % の人件費の削減を図る。

（2）人件費以外の経費の削減

- ・ 物品購入経費、役員経費、光熱水費などの現状把握を行い、契約事務の改善（複数年契約等）及び節約の啓発活動を継続して実施し、経費削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産の利用状況を調査・把握し、事業用定期借地権等の手法により、効果的な活用を図る。
- ・ 資金の運用環境等の分析及び情報収集や比較調査を基に策定した資金運用計画により効率的な資金運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員活動に基づく活動データを蓄積し、その分析を行う体制を構築する。
- ・ 教員活動データに基づく活動指標を用いて、部局組織の活動状況を自己点検・改善する PDCA サイクルを実践する。
- ・ 部局組織における教員活動情報の学内共有化と情報分析のフィードバックを実施する。
- ・ 機関別、専門職大学院認証評価の自己点検評価書及び評価結果を Web ページを通じて社会へ公表する。
- ・ 教員活動データに基づく自己点検・改善体制の概要を Web ページを通じて公開する。
- ・ 大学活動の改善と質の向上を図るため、教員データベースの導入に向けたプロジェクトを立ち上げ、基盤となるプラットフォームを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学 PR のための学生組織の検討や看板広告の設置など、山口県内及び志願者の多い地域に重点をおいた広報活動を実施する。
- ・ イメージビデオを活用した効果的な広報活動を展開する。
- ・ 教員紹介ページ「人・知・技」を受験生向けに改修するほか、平成 23 年度公開の「教員総覧」を構築させ、Web の充実により情報発信を強化する。
- ・ 広報誌の種類・配付先などを見直し、戦略的な新しい広報誌を作成する。

- ・ 法人運営に関する情報を分かりやすく公開するための専用の Web ページや広報誌を改善する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 耐震対策及び老朽再生整備として、総合研究棟（教育学系）及び学生寄宿舍の改修を行う。
- ・ 医療環境の充実を図るため、附属病院の空調設備及び電気設備等の老朽改善整備を行う。
- ・ 民間金融機関からの長期借入金による学生宿舍の老朽再整備を行い、生活環境の改善を図る。
- ・ 事業用定期借地権による施設整備事業として、小串地区における立体駐車場の建設を計画し、外来者及び教職員等の利便性を向上する。
- ・ スペースチャージシステムの運用及び（吉田地区）総合研究棟（教育学系）の大型改修に伴い、全学共用スペースを生み出すことにより、先進的な研究プロジェクトや若手研究者のスペース確保を行う。
- ・ RI 分析施設の利用計画を見直し、共用実験室スペースの確保を図る。

2 安全管理・環境配慮に関する目標を達成するための措置

- ・ 各事業場に置かれた産業医の連携を強化し、教職員の健康面、メンタルヘルス面の相談体制を充実させる。
- ・ 計画的に職場巡視を実施し、安全衛生状況を確認するとともに、必要な改善を行う。
- ・ 情報の重要性・機密性に応じたネットワークの階層化及びバックアップの多重化を図ることにより、特に重要な情報についてセキュリティを高める実験を行うとともに、ISMS (Information Security Management System) に関する啓発を進める。
- ・ 学長を中心とした全学的な省エネ活動組織を構築するとともに、改修工事等における断熱性能の向上や省エネ機器への設備更新を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 不正防止対策室の活動を積極的に展開し、教職員に対する啓発活動及び不正防止を推進する。
- ・ 適正かつ効率的な管理・監査体制の整備・充実を図り、モニタリングなどにより現状把握するとともに、不正防止計画及び関係ルールの見直しを行う。
- ・ 内部監査結果を大学運営へ反映するシステムの構築を図る。
- ・ 内部監査要領の作成や、既存の内部監査マニュアルの見直しを行い、内部監査技術の蓄積と継承を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

32億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(吉田) 学生寄宿舍耐震改修事業 ・(吉田) 総合研究棟改修事業 ・(医病) 基幹・環境整備事業 ・(吉田) 耐震エコ再生事業 ・病院特別医療器械整備 ・小規模改修	総額 2,695	施設整備費補助金(1,074) 船舶建造費補助金() 長期借入金(1,559) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(62)

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 104百万円

2 人事に関する計画

- 多様な専門的知識を有した事務職員の養成および確保のために、職務に応じた学内外の研修制度を設けるとともに、国、地方公共団体、民間等との人事交流を推進する。
- ・ 事務職員の人事の基本的方針に基づき、多様な人材育成の推進を図る。

(参考1) 22年度の常勤職員数 1,692人

また、任期付職員数の見込みを 579人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 19,278百万円(退職手当を除く。)

(内、外部資金により手当する人件費 734百万円)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画および資金計画

(別表)

○学部/学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画および資金計画

1. 予 算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,725
施設整備費補助金	1,074
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	113
国立大学財務・経営センター施設費交付金	62
自己収入	23,503
授業料、入学金及び検定料収入	6,441
附属病院収入	16,634
財産処分収入	0
雑収入	428
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,351
長期借入金収入	1,559
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	41,387
支出	
業務費	34,415
教育研究経費	17,846
診療経費	16,569
施設整備費	2,696
船舶建造費	0
補助金等	113
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,351
貸付金	0
長期借入金償還金	1,812
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	41,387

[人件費の見積り]

期間中総額 19,278百万円を支出する。(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額13,197百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成22年度当初予算額12,725百万円。

注)「施設整備費補助金」「船舶建造費補助金」「国立大学財務・経営センター施設費交付金」「長期借入金収入」は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額104百万円

注)「自己収入」「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」については、過去の実績により試算した収入予定額を計上している。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入」のうち、前年度からの使用見込額180百万円。

注)「業務費」「施設整備費」については、各事業計画により試算した支出予定額を計上している。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業経費」は、「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」により行われる事業経費を計上している。

注)「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,570
経常費用	38,570
業務費	33,706
教育研究経費	2,542
診療経費	9,548
受託研究経費等	1,370
役員人件費	99
教員人件費	11,558
職員人件費	8,589
一般管理費	2,308
財務費用	391
雑損	0
減価償却費	2,165
臨時損失	0
収益の部	39,126
経常収益	39,126
運営費交付金収益	12,317
授業料収益	5,273
入学金収益	705
検定料収益	178
附属病院収益	16,634
受託研究等収益	1,558
補助金等収益	113
寄附金収益	927
財務収益	18
雑益	472
資産見返運営費交付金等戻入	559
資産見返補助金等戻入	65
資産見返寄附金戻入	103
資産見返物品受贈額戻入	204
臨時利益	0
純利益	556
目的積立金取崩益	0
総利益	556

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費および共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益および共同事業収益を含む。

注) 附属病院、その他に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額等により、556百万円の利益が生じている。(理由と影響額は下記の通り)

○【附属病院】損益不均衡の理由

1. 債務償還経費の元金により生じる額 1,398百万円…(A)
2. 承継資産及び長期借入金による施設整備に係る減価償却費▲1,021百万円…(B)
3. 22年度取得予定資産により生じる額 181百万円…(C)

4. 22年度取得予定資産に係る減価償却費	▲3百万円…(D)
5. 債務償還経費利息の予算上と収益上との差により生じる額	4百万円…(E)
○【その他】損益不均衡の理由	
1. 債務償還経費の元金により生じる額	19百万円…(F)
2. 長期借入金による施設整備に係る減価償却費	▲22百万円…(G)
収支計画における損益不均衡額(A+B+C+D+E+F+G)	556百万円

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	43,780
業務活動による支出	35,585
投資活動による支出	3,623
財務活動による支出	1,812
翌年度への繰越金	2,760
資金収入	43,780
業務活動による収入	38,127
運営費交付金による収入	12,725
授業料・入学金及び検定料による収入	6,074
附属病院収入	16,634
受託研究等収入	1,208
補助金等収入	113
寄附金収入	963
その他の収入	410
投資活動による収入	1,051
施設費による収入	1,033
その他の収入	18
財務活動による収入	1,559
前年度よりの繰越金	3,043

注)「施設費による収入」には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注)「前年度よりの繰越金」には、寄附金が含まれている。(見込額2,760百万円)

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人文社会学科	380人	
	言語文化学科	360人	
教育学部	学校教育教員養成課程	460人	（うち教員養成に係る分野 460人）
	実践臨床教育課程	80人	
	情報科学教育課程	140人	
	健康科学教育課程	140人	
	総合文化教育課程	140人	
経済学部	経済学科	360人	
	経営学科	520人	
	国際経済学科	220人	
	経済法学科	280人	
	観光政策学科	120人	
	商業教員養成課程	40人	
理学部	数理科学科	200人	
	物理・情報科学科	240人	
	生物・化学科	320人	
	地球圏システム科学科	120人	
医学部	医学科	579人	（うち医師養成に係る分野 579人）
	保健学科	510人	
工学部	機械工学科	370人	
	社会建設工学科	320人	
	電気電子工学科	330人	
	感性デザイン工学科	220人	
	応用化学科	360人	
	知能情報工学科	340人	
	循環環境工学科	220人	
農学部	生物資源環境科学科	200人	
	生物機能科学科	200人	
	獣医学科	180人	（うち獣医師養成に係る分野 180人）
人文科学研究科	地域文化専攻	8人	（うち修士課程 8人）
	言語文化専攻	8人	（うち修士課程 8人）
教育学研究科	学校教育専攻	22人	（うち修士課程22人）
	教科教育専攻	60人	（うち修士課程60人）
経済学研究科	経済学専攻	32人	（うち修士課程32人）
	企業経営専攻	20人	（うち修士課程20人）
医学系研究科	システム統御医学系専攻	68人	（うち博士課程68人）
	情報解析医学系専攻	72人	（うち博士課程72人）
	応用医工学系専攻	110人	{ うち博士前期課程68人 博士後期課程42人 }
	応用分子生命科学系専攻	90人	
	保健学専攻	39人	{ うち博士前期課程24人 博士後期課程15人 }

理工学研究科	機械工学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	物質化学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	社会建設工学専攻	72人 (うち博士前期課程72人)
	電子デバイス工学専攻	84人 (うち博士前期課程84人)
	電子情報システム工学専攻	76人 (うち博士前期課程76人)
	感性デザイン工学専攻	60人 (うち博士前期課程60人)
	数理科学専攻	32人 (うち博士前期課程32人)
	物理・情報科学専攻	40人 (うち博士前期課程40人)
	地球科学専攻	24人 (うち博士前期課程24人)
	物質工学系専攻	24人 (うち博士後期課程24人)
	システム設計工学系専攻	27人 (うち博士後期課程27人)
	情報・デザイン工学系専攻	27人 (うち博士後期課程27人)
	自然科学基盤系専攻	21人 (うち博士後期課程21人)
	環境共生系専攻	130人 (うち博士前期課程100人 うち博士後期課程30人)
	農学研究科	生物資源科学専攻
東アジア研究科	東アジア専攻	30人 (うち博士後期課程30人)
技術経営研究科	技術経営専攻	30人 (うち専門職学位課程30人)
連合獣医学研究科	獣医学専攻	48人 (うち博士課程48人)
教育学部附属山口小学校	480人 学級数 12	
教育学部附属光小学校	480人 学級数 12	
教育学部附属山口中学校	480人 学級数 12	
教育学部附属光中学校	360人 学級数 9	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	160人 学級数 5	